

# 令和7年12月農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年12月25日（木）午後1時30分～午後2時7分

2 場 所 長久手市役所 本庁舎3階 第4会議室

3 出席者 【農業委員】

1番 豊田 信幸      2番 鬼頭 一利      3番 柴田 悟

4番 水野 文男      5番 神谷 時男      6番 山本 茂彦

7番 出口 知子

【農地利用最適化推進委員】

平野 悦英      松原 裕之      浅井 忠義      川本 源一

事務局

事務局長      事務局長補佐兼係長

書記 2名

4 欠席者

8番 牧野 美佳

5 議事録署名人

1番 豊田 信幸      2番 鬼頭 一利

6 協議事項

第1号 農地法第5条の許可申請について

第2号 農地法第5条第1項第6号の届出について（報告）

7 協議内容

発言者	発言内容
事務局 (事務局長)	定刻になりましたので、始めたいと思います。 牧野委員については事前に欠席の連絡をいただいております。 前回同様、本日の議事進行についても、基本的には議案説明と質疑は、事前配布と書面での質問にて対応のため割愛させていただき、担当地区の意見・事務局からの回答及び採決のみとさせていただきますので、よろしくお願いたします。 それでは、会長議事進行をよろしくお願いいたします。
会長	それでは、只今より令和7年12月の農業委員会総会を開会します。 協議に入る前に、議事録署名人を豊田信幸委員と鬼頭一利委員にお願いします。

	<p>それでは協議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。申請書番号1について担当委員をお願いします。</p>
委員	<p>現地を確認しましたが、農地に農業用資材が散乱していることが気になったものの、周辺農地には影響がなく、排水等も問題がないため転用はやむを得ないと考えます。</p>
会長	<p>事前に、委員から質問等ありましたか。</p>
事務局	<p>1件ございました。</p> <p>Q1 本申請に関わる買受人と売渡人は農地法第5条に規定する分家住宅の要件を満たしているのでしょうか。申請人の知人の母親が分家住宅の要件を満たしていると判断される根拠をご教示ください。</p> <p>A1 都市計画課に確認したところ、愛知県開発審査基準の分家住宅要件は満たしているとのことでした。</p> <p>申請者の家族が所有している土地に建築する「一般分家」とは異なり、世帯構成員が居住している指定既存集落内の土地であることや申請者等が分家住宅を建築できる土地又は用途変更できる建築物を所有していないことなどを要件とする「大規模既存集落内分家」に該当しているとのことでした。</p> <p>質問は、以上です。</p>
会長	<p>他に質問等ありますか。</p>
委員	<p>建物が建つと奥の農地は無道路地になりませんか。</p>
事務局	<p>住宅の敷地から農地に入ることができるように階段を設けるとのことであり、出入りについてはお互い了承しているとのことでした。</p>
会長	<p>では、採決に入ります。議案第1号申請書番号1について、賛成の意見の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、申請書番号1については許可相当とします。</p> <p>続いて、議案第2号「農地法第5条第1項第6号の届出について」ですが、こちらについては報告ということで、ご承認いただいたものとします。</p> <p>続きまして、3「その他」ですが事務局からなにかありますか。</p>
事務局	<p>その他について連絡</p>
会長	<p>他に何かありませんか。なければ閉会といたします。</p> <p style="text-align: center;">————— 閉会 午後2時7分 —————</p> <p style="text-align: center;">議事録作成者                      担当書記</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人                      豊田 信幸</p>

	鬼頭 一利
--	-------